

火 災

教 育

管 理

組 織

- 避難訓練により、避難の仕方、避難経路の把握
- 理科、家庭科等の授業での安全な火気や電気器具等の取り扱い
- 火災の原因や火災に対する心構え

- 安全点検により、火災の原因となるもののチェック
- 教室のストーブ等の安全な使用と管理
- 混合すると発火等のおそれがある薬品の保管・管理

- 校内研修等を通して、職員の構ずべき措置や避難場所、避難経路等の共通理解
- 消防署と連携して初期消火の仕方や消火器の使い方の確認



火災報知機がなった場合

火災を発見した場合

複数で現場へ

非常ベルをならす

誤作動だった場合

火災が発生していた場合

教育委員会

- 誤作動であったことを校内放送
- 消化ポンプの停止
- 消防署へ誤作動の連絡
- 火災報知機、防排煙設備等の復旧

- 消防署への通報
- 他職員への連絡
- 初期消火
- 防火扉、シャッター閉鎖
- 校内放送
- 避難誘導
- 救急車両の誘導
- 重要文書等の持ち出し
- 全員の避難完了確認
- 負傷者がいる場合

報告

指示

校長(教頭)

- 学校名
- 住所
- 出火場所
- 焼損の程度
- 初期消火の状況
- 負傷者の有無

等

保護者

- 負傷者への応急手当
- 負傷者の病院搬送(救急車・タクシー)

安全な下校

病院

ケア態勢の確立

再発防止対策

関係機関等との連携

- 負傷した子供がいる場合完治するまでの学校生活での配慮
- 精神的に不安定になったり、ショックを受けている子供には、必要に応じて専門家によるカウンセリング

- 消防署とも連携して、徹底して原因究明を行い、再発防止対策について職員全体で共通理解
- 危機管理マニュアルの見直し・修正

- 保護者や地域に対しての説明
- 専門家等からの管理体制等についての指導・助言

事前

発生時

事後

